

立教大学学術推進特別重点資金（立教 S F R）
プロジェクト研究（共同プロジェクト研究）
2018年度研究【経過・成果】報告書

研究代表者	所属部局・職		氏名				
	立教大学文学部・教授		小野沢あかね 印				
研究課題	性売買／セックスワークに関する日本と東アジアの比較同時代史研究						
研究組織 (研究代表者・研究分担者) 2019年3月現在	所属研究機関・部局・職		氏名				
	立教大学・文学部・教授		小野沢あかね				
	東京外国語大学・大学院総合国際学研究院・教授		金 富子				
	琉球大学・グローバル教育支援機構・非常勤講師		宮城晴美				
	中央大学・企業研究所・客員研究員		吉見義明				
研究期間	2018年度		～	2020年度			
研究経費※	2018年度		2019年度		2020年度		総計
	1,437,713	円	0,000,000	円	0,000,000	円	1,437,713
(上段：支出金額)	1,437,713	円	0,000,000	円	0,000,000	円	1,437,713
(下段：採択金額)	1,440,000		1,725,000		1,710,000		4,875,000

※1円単位で記入

研究の概要 (200～300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

2018年度の主な活動は下記の2点である。

- ①韓国における「性売買問題解決運動のための全国連帯（以下、全国連帯）」の活動状況を詳細に理解するために、2018年8月21-25日の期間、釜山・大邱の女性人権支援センターを訪問し、現地の性売買業者の状況、性売買当事者女性の暮らし、性売買当事者女性支援活動の詳細、この問題に対する地方自治体の政策、買春男性の状況を調査した。
- ②全国連帯の共同代表のチョン・ミレ氏と、釜山女性人権支援センター「サルリム」代表のビョン・ジョンヒ氏を招聘し、2019年3月16日と17日に、それぞれ公開講演会と非公開研究会を開催した。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[性売買問題解決運動] [脱性売買支援] [性売買経験当事者ネットワーク]

研究【経過・成果】の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)**(1) 釜山・大邱における性売買状況と性売買問題解決運動に関する調査**

2018年8月21-25日、釜山・大邱における女性人権支援センターの協力の下、両地域の性売買集結地の踏査と、両地域の同センターの代表、「性売買経験当事者ネットワーク・ムンチ」の活動家2人に対するロングインタビューを行ない、下記の知見を得た。

① ワノルドン（釜山）・チャガルマダン（大邱）・テキサスストリート（釜山）の踏査

ワノルドンとチャガルマダンとは両方とも、日本が植民地時代に遊廓を設置した地域で、現在も性売買集結地として性売買が継続して行われている。両地域では、未だに前借金で女性の人身を拘束し、廃業を困難にする慣習が行われており、様々な方法による搾取が横行している。また、日本人客も多い。一方のテキサスストリートは、もともとは米軍向けの性売買地域であったが、現在は米軍人以外の買春客も多く、1990年代以降はロシア人、フィリピン人女性が増加している。彼女たちはE6-2という特別なビザで韓国に滞在している。

② 釜山の女性人権支援センター「サルリム」と大邱女性人権支援センターでの調査

釜山の女性人権支援センター「サルリム」も、大邱女性人権センターも、2000年代初頭に2～3人の女性たちの活動から始まったが、現在では20名程度の活動家が皆有給で働いている。2004年にできた性売買防止法の立法化の過程では、性売買当事者女性たちが、性売買以外の方法で暮らしていけるための法律をつくるよう求めた。両センターは、性売買女性たちからの要請にもとづいて、彼女たちの相談にのるが、アウトリーチ（手を差し伸べる活動）も行っている。法的・医療的支援、住む場所のない女性たちのためのシェルターの運営、生活費援助、自立支援センターでの自立支援、学校へ行くことのサポートなどを行っている。性売買防止法以前の淪落行為等防止法（1961年制定）の時代にも、国家主導の相談所や「善導保護所」などが存在したが、それらには「墮落した女性を良い道に導く」といった思想が背景にあった。しかし、性売買防止法の下での性売買問題解決運動は、性売買当事者女性を不道德と見なすことはなく、性的搾取構造を生き抜いてきた仲間、性的搾取構造をとともに変革していく仲間として彼女たちをとらえている。こうしたなかで、「性売買経験当事者女性ネットワーク・ムンチ」の活動が生まれた。女性人権支援センターの活動家は、教育・調査活動もしている。特筆すべきは、買春男性（性購買者）を対象とした教育組織「ジョンスクール」での教育活動である。性購買者は起訴猶予の代わりに、「ジョンスクール」で、なぜ買春がいけないのかについて教育を受けなければならない。性購買者はあらゆる階層・年齢・職業にわたっている。

③ 性売買経験当事者ネットワーク・ムンチの活動家へのインタビュー

性売買経験当事者ネットワーク・ムンチは、2006年に発足し、現在、数都市に存在している。本共同研究は、ムンチメンバー2人から、性売買経験の実情、性売買経験当事者として性売買に反対する理由など、性売買経験当事者にしか知りえない問題について、貴重なインタビューを行うことができた。

研究【経過・成果】の概要 つづき

(2) 公開講演会「性売買経験女性とともに——韓国における性売買問題解決運動」(2019年3月16日)の開催

韓国から、「性売買問題解決のための全国連帯」共同代表のチョン・ミレ氏と、釜山の女性人権支援センター「サルリム」代表のビョン・ジョンヒ氏を招聘し、公開講演会を開催した。下記の知見を得るとともに、参加者にこの問題についての知識や認識を広げることができた。

①チョン・ミレ氏の報告「女性に対する性的搾取に反対するための全国連帯」の概要

「性売買問題解決のための全国連帯」は韓国全土で13の地域で反性売買運動を展開する女性人権活動家グループの連合体である。その活動の開始は、2000年と2002年に群山の性売買施設で起こった火災事件による性売買女性たちの死を大きなきっかけとしている。その後、2004年に正式結成し、性売買防止法制定にあたり主導的役割を担った。

「全国連帯」は、性売買を女性への性的搾取とみなし、性売買の需要を作り出し、性産業の利点を擁護するような活動を批判する。また、女性に対する暴力や社会的マイノリティーに対する暴力に反対して、性売買女性の非犯罪化とその人権を擁護することを目指している。チョン氏は、性売買女性から要請があった場合に行う救護活動、無料法律支援、無料医療支援、自立支援、性売買業者告発、性売買防止法改正運動等の内容について、詳しく説明された。また、たんぼぼ巡礼団という名で、火災によってなくなった性売買当事者女性たちの追慕と性売買に苦しまなくてよい世界をつくることを目的とした活動も行われている。報告では、性売買防止法制定までのプロセスや、その理念、課題なども詳細に説明された。

②ビョン・ジョンヒ氏の報告「現場から——性売買経験当事者女性たちとともに」の概要

釜山は植民地時代にもっとも早く遊廓がつけられた地域であり、その後も大規模な性売買集結地が持続した。2002年に活動を始めたサルリムは、週に一回の現場訪問活動を行い、性売買女性たちと直接出会うことで信頼関係を積み重ねた。同報告は、2004年の性売買防止法制定以後、性売買業者の妨害に抗して、いかにして性売買女性たちの脱性売買支援が続けられたかが詳しく語られた。また、性売買当事者とともに行う活動の意味が詳しく説明された。性売買は個人の問題ではなく、社会の構造的な問題であるという自覚を持つことが重要であるし、何より、性売買経験当事者女性たち自身が語れる場を確保することが重要である。語ったことによって締め出されたりしないことが重要であると強調された。

(3) 非公開研究会の開催(2019年3月17日)

性売買問題に取り組む日韓の研究者・活動家が、それぞれのとりくむ現状の困難性、活動の紹介、抱えている課題について報告し、活発な議論を行った。

研究発表 (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

① 雑誌論文

- ・吉見義明・梁澄子「在日の元日本軍「慰安婦」の回想——宋神道さんの証言」『中央大学論集』40号、2019年2月、pp.85-107。
- ・宮城晴美「沖縄からの「異議」、申し立て——上野千鶴子『帝国の慰安婦』のポストコロニアリズム」を読んで「女性・戦争・人権」学会学会誌編集委員会編『女性・戦争・人権』第16号、行路社、P.53～64。

② 図書

- ・金富子・金栄『植民地遊廓～日本の軍隊と朝鮮半島～』吉川弘文館、2019年9月、1-132頁 (総頁数225頁)
- ・金富子「ジェンダー・セクシュアリティ」日本植民地研究会編『日本植民地研究の論点』岩波書店、2018年7月、100-110頁。

③ シンポジウム・公開講演会等の開催

公開講演会「性売買経験女性とともに——韓国における性売買問題解決運動」の開催。
開催日時：2019年3月16日13:30～。開催場所：立教大学

報告者：・チョン・ミレ (「性売買問題解決のための全国連帯」共同代表)「女性に対する性的搾取に反対するための全国連帯」・ビョン・ジョンヒ (釜山女性人権支援センター「サルリム」代表)「釜山の現場から——『性売買経験当事者ネットワーク・ムンチ』とともに」

④ その他 (学会発表・翻訳等)

- ・小野沢あかね「性売買研究の立場から」(「戦争と女性への暴力」リサーチ・アクションセンター総会シンポジウム「「慰安婦」被害はどう聞き取られてきたか——証言からオーラル・ヒストリーへ」、2018年9月30日、於在日本韓国YWCA)
- ・小野沢あかね「コメント」(国際研究集会「買売春と社会——日本中世から近代まで」(歴博基盤共同研究「日本列島社会の歴史とジェンダー」、2018年12月2日、於東京大学)
- ・小野沢あかね「地方遊廓の実態——栃木県烏山町福二楼の一次史料に見る娼妓たち」(遊廓社会研究会シンポジウム「近世～近代遊廓社会史研究の広がり」と課題」2019年1月12日、於立教大学)
- ・金富子「近代日本の軍隊と植民地遊廓」(同上)
- ・金富子「植民地遊廓と日本の軍隊～「京城」(ソウル)を中心に～」(「メディアと観光スポットにおける植民地時代、戦争・平和のイメージ：「地域」と「国家」の記憶格差の考察(中国、台湾、サハラ、日本、韓国、ベトナムを事例に)」メディア・コミュニケーション研究院所属メディア・ツーリズム研究センター共同プロジェクト「朝鮮・極東ロシア・樺太の「からゆきさん」たち——公娼制の内と外——」、2019年1月31日、於北海道大学。
- ・チョン・ミレ/イ・ハヨン著、金富子翻訳「韓国における性売買の政治化と反性売買女性人権運動」東京外国語大学海外事情研究所『Quadrante』No.21,(2019),301-316頁。
- ・宮城晴美「沖縄の女性と憲法」『女たちの21世紀 No.94』アジア女性資料センター、2018年、P.6～10。
- ・宮城晴美「起ち上がった女たち——沖縄のフェミニズム運動」(第5回全国手話通訳問題研究集会 サマーフォーラム in 沖縄 主催；全日本ろうあ連盟/全国手話通訳問題研究会)2018年8月18日。